

勝浦市農業委員会会議録

(10月定例会)

平成29年10月6日(金曜日)午後1時30分、勝浦市農業委員会を勝浦市役所(301会議室)に招集した。

1 出席委員は、8名でその氏名は次のとおりである。

1番 吉野茂子	2番 末吉光	3番 数金清美
5番 浅野香太郎	6番 佐藤衛	7番 藤江義博
8番 滝口裕都	9番 高旨粧一	

2 職務のため出席した者の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 窪田正 書記 瀧口智大

3 議事日程は次のとおりである。

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案上程・説明・質疑・採決

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限)

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

第3 報告

報告第1号 転用事実確認証明書の発行について

第4 その他

○会長（高旨粧一） 皆さん、こんにちは。

平成29年産米の刈り取りにつきましては、天候に恵まれまして順調に収穫作業を終え一段落されたのではないかと思います。

また、秋の祭礼も目前に控え、大変ご多用な中ご出席いただきましてありがとうございます。

本日はよろしく願いいたします。

○議長（高旨粧一会長） それでは本日の出席委員は9名中8名で定足数に達しておりますので、会議はここに成立をいたしました。

これより、平成29年勝浦市農業委員会10月定例会を開催いたします。

本日の日程は、予めお手元に配布したとおりでございますので、これによってご承知をお願い申し上げたいと思います。

それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、勝浦市農業委員会会議規則第11条第3項の規定により、議長において、5番浅野香太郎委員及び6番佐藤衛委員を指名いたします。

よろしく願いします。

日程第2、議案を上程いたします。

農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

窪田事務局長。

○事務局長（窪田正） ご説明いたします。

農地法第5条は、農地の転用のための権利移動の制限であり、農地を農地以外に転用する目的で権利を設定し又は移転しようとするものです。

資料の1ページをご覧ください。

議案第1号 申請番号1番、申請地は市野川の田、731平方メートル、炭窯・倉庫用地への転用を伴う売買による所有権移転を目的とした申請です。

施設の概要は、炭窯12.96平方メートル、倉庫12.96平方メートルのほか駐車場、原料置き場です。

転用の時期は、平成29年11月中旬から平成30年3月末日まで、資金計画は、自己資金によるもので金融機関の残高証明書により確認しております。

申請理由につきましては、譲受人は、自己所有の山林の管理で伐採した樹木を炭にして販売及び自己使用することを目的に、炭窯・倉庫等を建設するために転用したいとし、譲渡人は、譲受人の計画に同意し譲渡したいとして、申請がなされたものです。

申請位置は、小湊バス市野川折返し場から●側約●●●メートルの地点となります。

次に、資料の2ページをご覧ください。

申請番号2番、申請地は新官の畑、757平方メートル、駐車場用地への転用を伴う売買による所有権移転を目的とした申請です。

施設の概要は、駐車場 757平方メートルであり、転用の時期は、平成29年12月1日から平成30年3月31日まで、資金計画は、自己資金によるもので金融機関の残高証明書により確認しております。

申請理由につきましては、譲受人は、駐車場として転用したいとし、譲渡人は、譲受人の希望により譲渡したいとして、申請がなされたものです。

申請位置は、勝浦消防署から●側約●●●メートルの地点となります。

以上で議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についての説明を終わります。

○議長（高吉粧一会長） 職員の説明が終わりました。

続いて、地区担当委員から報告をお願いします。

議案第1号、申請番号1番につきまして、2番末吉光委員をお願いします。

○2番（末吉光委員） 申請の概要は事務局の説明どおりです。

10月1日、現地調査を行い本人と面談しました。

申請地は保全管理の状態であり、今回、申請者は自己所有山林の管理で伐採した樹木を炭にするため、炭窯・倉庫を建設したいとして申請に至ったとのこと。

許可要件につきましては、立地基準として第2種農地に該当し、排水等はないことから隣接農地への影響はないと思われ、特に問題はないと考えます。

資金計画も妥当と思われ、転用の実現性は確実であると認められます。

調査の結果、許可相当と判断いたしますので、皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（高吉粧一会長） 続きまして、申請番号2番につきまして、8番滝口裕都委員をお願いします。

○8番（滝口裕都委員） 申請の概要は事務局の説明どおりです。

10月5日、現地調査を行い譲受人と面談しました。

申請地は保全管理の状態であり、今回、申請者は貸駐車場を整備したいとして申請に至ったとのこと。

許可要件につきましては、立地基準として第3種農地に該当し、排水等はないことから隣接農地への影響への影響はないと思われ、また、自らが役員となっている会社への貸付けを計画しており、貸駐車場としての例外要件に該当することから特に問題はないと考えます。

資金計画も妥当と思われ、整地のみの工事であることから転用の実現性は確実であると認められます。

調査の結果、許可相当と判断いたしますので、皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。

以上です。

- 議長（高旨粧一会長） これをもって、地区担当委員の報告を終わります。
これより質疑に入ります。
ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（高旨粧一会長） 質疑なしとの声がありました。
これをもって質疑を終結いたします。
これより、議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請についてを採決いたします。
議案第1号、申請番号1番につきまして、本案は申請のとおり許可相当とすることに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

- 議長（高旨粧一会長） 挙手全員です。
よって、本案は申請のとおり許可相当と意見を付して、知事に送付することに決定いたしました。
次に、申請番号2番につきまして本案は申請のとおり許可相当とすることに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

- 議長（高旨粧一会長） 挙手全員です。
よって、本案は申請のとおり許可相当と意見を付して、知事に送付することに決定いたしました。
次に、議案第2号、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
事務局より説明を求めます。
窪田事務局長。

- 事務局長（窪田正） 説明します。
勝浦市が定める農用地利用集積計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条により、農業委員会の決定が条件とされていることから、勝浦市長より平成29年9月20日付けで決定を求められたものです。
このたびの10月定例会に諮るべき件数は、新規設定計画2件9,623平方メートル、再設定計画2件4,956平方メートルの、合計4件14,579平方メートルです。
資料の3ページをご覧ください。

申請番号1番、小羽戸の田8筆、9,094平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成29年11月1日から3ヶ年の新規設定です。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

申請番号2番、杉戸の畑、529平方メートル、利用計画は畑、利用権の種類は使用貸借権です。

設定期間は、平成29年11月1日から3ヶ年の新規設定です。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

申請番号3番、上野の田、1,021平方メートル、利用計画は田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成29年11月1日から3ヶ年の再設定です。

続きまして、資料の6ページをご覧ください。

申請番号4番、上野の田7筆、3,935平方メートル、利用計画は田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成29年11月1日から3ヶ年の再設定です。

以上で説明を終わります。

○議長（高吉粧一会長） 職員の内容説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高吉粧一会長） 質疑なしとの声がありました。

これをもって質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

申請番号1番から4番の計画につきまして、本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（高吉粧一会長） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、報告でございます。

報告第1号、転用事実確認証明書の発行について事務局より報告を求めます。

窪田事務局長。

○事務局長（窪田正） ご報告いたします。

このたびの10月定例会にご報告すべき当該証明書の願出件数は1件であり、転用完了につき転用事実確認証明書を発行いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（高旨粧一会長） 次に、日程第4、その他でございます。

委員の皆様からご発言がございましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高旨粧一会長） なしとの声ございましたので、日程第4、その他を終わります。

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了されました。

これをもって、平成29年勝浦市農業委員会10月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後1時50分 閉会)

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成29年10月6日

議 長 (会 長)

署 名 委 員

署 名 委 員
